

## セディナ、学校法人桐蔭学園と提携し、「セディナ学費ローン」の取扱開始

三井住友フィナンシャルグループの株式会社セディナ（代表取締役社長 山下 一、以下「セディナ」）と学校法人桐蔭学園（神奈川県横浜市、理事長 榊原 滋 以下「桐蔭横浜大学」）はこのほど提携し、2011年12月20日より桐蔭横浜大学の学費納入者を対象にした「セディナ学費ローン」の取扱いを開始することになりましたので、お知らせいたします。

このたび、取扱いを開始する「セディナ学費ローン」は、入学金や授業料などの学校生活に必要な資金をセディナが学費納入者に代わって大学に立て替え払いし、学費納入者はセディナに毎月分割で返済するものです。返済方法は元利均等分割返済と、在学期間中は金利のみのお支払いとなる据置型分割返済をご利用いただけます。

桐蔭横浜大学は1988年に学校法人桐蔭学園によって創設されました。進学実績とスポーツにおける輝かしい成績からもおわかりのように勉学と個性の充実の双方に重点をおいた桐蔭の教育は日本におけるエリート教育のモデルとなっています。桐蔭横浜大学はこの桐蔭教育をベースとしています。現在では、4学部8学科2大学院研究科1法科大学院を設置し、約2,300人が学んでおります。

そして、建学の精神を実践するために、一人ひとりが高度で専門的な知識を身につけることを目指した教育を行っており、深い教養を持った真の国際人の育成に努めています。

一方、セディナは、三井住友フィナンシャルグループでカード・クレジット・ソリューションの三事業を揃えた日本最大級のコンシューマーファイナンスカンパニーとして、学費ローンを利用する学費納入者の様々なニーズにお応えすることで、お客様・加盟校様・セディナの全てが良好な関係になることを目指しております。

桐蔭横浜大学とセディナは本提携をすることにより、今後とも桐蔭横浜大学の学生の皆様の利便性向上と、充実したキャンパスライフのサポートをおこなってまいります。

以 上

### 【商品の概要】

1. 商品名  
「セディナ学費ローン」
2. 資金使途  
入学金・授業料・教材費用等学校へ納付する資金
3. ご利用額  
5万円以上500万円以内
4. 融資対象者  
親権者または学生本人

## 【ご参考】

### 【学校法人桐蔭学園 概要】

1. 代表者 理事長 榊原 滋
2. 所在地 神奈川県横浜市青葉区鉄町1614
3. 設立 1964年4月
4. 提携校 桐蔭横浜大学
5. 主な設置学部 4学部8学科2大学院研究科1法科大学院
6. ホームページ <http://www.cc.toin.ac.jp/univ/>

### 【株式会社セディナ 概要】

1. 代表者 代表取締役社長 山下 一
2. 所在地 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
3. 東京本社所在地 東京都港区港南二丁目16番4号
4. 設立 1950年9月
5. 事業内容 クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業  
信用保証事業、他
6. ホームページ <http://www.cedyna.co.jp>